

## 第1 重点項目

- 1 昨今の多様化し深刻化する生活課題の解決に向けて、地域住民の理解や参画のもと、地域で解決できる活動や仕組みづくりが求められています。そこで、平成28年度に市内4中学校区ごとに配置をしたコミュニティソーシャルワーカーの資質を向上させ、市民の「つながり」や「見守り」活動から発見される地域の多様化する福祉ニーズを適切な専門機関等につなぎ、自治会域での個別支援と地域づくりを展開していきます。また、「地域福祉推進委員会」や「ふれあいサロン」並びに「気になる会議」の未設置の各自治会に対し、つながりや見守りのある地域づくりについての啓発等を行うと共にそれぞれの地域の実情にあわせて個別に地域づくりの支援を行います。なお、自治会、地域福祉推進委員会、民生児童員協議会などの地域組織、市内の社会福祉施設、ボランティア団体等の組織力を生かし、行政や関係機関等との連携を図りながら、地域福祉の推進役として役割を果たしていきます。
- 2 社会福祉法の改正（平成29年4月1日施行）による社会福祉法人制度の見直しについては、社会福祉協議会自らも社会福祉法人であり、同時に社会福祉法人・福祉施設、民生・児童委員、地域住民をはじめ様々な関係者によって構成されている公共性が高い組織であり、組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の確保など一層の自覚をもった対応を行っていきます。また、社会福祉充実計画を策定し、地域の福祉ニーズ等を踏まえつつ、社会福祉充実残額を計画的かつ有効に活用していきます。
- 3 民営化された関屋保育園、志都美保育園の運営は地域で起こる子育てのニーズや福祉課題を的確に把握し、地域で市民が安心して子育てできる環境を企画立案すると共に、各関係機関等と連携・調整を図り、市民が安心できる子育て環境の構築に努めます。
- 4 障害もしくは発達遅れが見られる児童やその保護者に対し、療育の遅れが児童の育成に大きく影響を及ぼすことから、専門機関、関係機関等と連携をとり、障害児等の育成を助長し、日常生活における基本動作を習得させ集団生活に適応することができるように身体及び精神の状況やその置かれている環境に応じて適切な指導、訓練を行う障害児通所支援事業所「ひまわり園」の強化を図ります。また、地域で生活する障害のある児童やその家族の方からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行うことで自立した日常生活または社会生活が送れるように総合的・継続的に支援を行う障がい児相談支援事業の充実を図ります。

## 第2 事業内容

### 1 法人運営事業

地域住民に信頼される社会福祉協議会としての事業、活動を推進していくために、適切な法人運営の確保に向けた取り組みを進めるとともに、組織の活性化を図り、職員の意識改革や資質・専門性の向上に向け積極的に取り組みます。

- (1) 理事会の開催  
毎会計年度に4月を超える間隔で2回以上開催します。
- (2) 評議員会の開催  
定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、3月及び必要がある場合に開催します。
- (3) 評議員選任・解任委員会の開催  
随時開催します。
- (4) 経営基盤の強化  
会員の増強、寄附金の呼びかけを行います。
- (5) 効率的な事業運営  
事務の効率化を推進し、経費節減の目標を設定します。
- (6) 諸規程の整備  
各種関係法令に基づく適正な規程の整備に努めます。
- (7) 顕彰及び広報啓発  
イ 福祉関係者が一堂に会し、より一層の研鑽を誓い、社会福祉功労者の顕彰と社会福祉事業の発展を期するために社会福祉大会を開催します。  
ロ 広報誌「社協だより ほほえみネットワーク」を発行し全戸配布（年6回：奇数月）するとともに、ホームページのさらなる充実を図り情報提供に努めます。

予算収入額 56,299千円	予算支出額 56,299千円	予算額当期末支払資金残高 0円
----------------	----------------	-----------------

### 2 地域福祉推進事業

地域の福祉力の向上に取り組みます。

- (1) 災害ボランティアセンター設置事業  
大規模災害に備え、有事において直ちに災害ボランティアセンターを設置し、機能できる体制をすすめます。

- イ 災害時の相互支援活動に関する他市町村との協定を締結
  - ロ 災害ボランティアセンター機能の啓発を行い有事における地域との連携を強化する
  - ハ 災害ボランティアセンター備品等の配置
- (2) 地域福祉推進委員会活動推進事業
- 住民自らが地域（おおむね自治会単位）で起こりうる生活上の課題に対して、話し合える場づくりを行い、課題解決に向けた地域福祉活動が推進される地域福祉推進委員会を支援します。また、地域福祉推進委員会の未組織の自治会に対しても組織化に向けて、積極的に説明会等を開催します。
- イ 自治会等関連団体を対象とした説明会を開催
  - ロ 「住民座談会」等の地域課題整理学習会を開催
  - ハ 民間事業者に地域福祉活動への参画を提唱
- 二 地域福祉推進協議会の開催
- (3) 地域ふれあい食事サービス事業
- 地域において社会的に孤立しがちな高齢者等に対して、地域の集会所や公民館等において会食会や居宅への配食を実施することにより、高齢者等の孤立を解消し、同時に近隣住民・ボランティアによる暮らしのSOSをキャッチするための、見守りネットワークの構築を推進します。
- (4) ふれあい・いきいきサロン推進事業
- 地域住民相互の社会的なつながりが希薄化する地域社会において、住民同士の新たな関係を深めるため、地域の集会所や公民館等の身近な場所を利用し、交流の場としてのふれあい・いきいきサロンづくりを推進します。
- (5) 住民参加型在宅福祉サービス事業
- 日常生活をするうえにおいて、行政による制度や公的なサービスでは対応できない多様な福祉ニーズを持つ方に対し、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるように、住民の方々が主体となり機動力と柔軟性を活かしながら住民参加による福祉サービスの支援を行います。
- (6) コミュニティソーシャルワーク事業
- 住民と専門機関の協働による地域福祉を推進することを目的に、4つの中学校区ごとにコミュニティソーシャルワーカーを配置します。
- コミュニティソーシャルワーカーは、住民の「つながり」「見守り」の活動から発見される、地域の“気になる”を適切な専門機関等につなぎ、自治会域での個別支援と地域づくりを展開していきます。
- (7) ひきこもり家族のつどいの開催
- コミュニティソーシャルワーク事業の取り組みから地域課題として顕在化した、長期化、高齢化を伴うひきこもりの問題を社会的孤立や制度の狭間に

おける問題として対応していくため、ひきこもり状態にある当事者を抱える家族の孤立感や疲弊感を軽減することを目的に『ひきこもり家族のつどい』を開催します。

予算収入額 7,505千円	予算支出額 4,485千円	予算額当期末支払資金残高 3,020千円
---------------	---------------	----------------------

### 3 福祉総合相談事業

地域の「福祉総合相談」としての体制整備を図ります。

- (1) ふれあい総合相談事業
  - イ 一般相談  
(開催曜日：時間) 月曜日～金曜日：午前9時～午後5時
  - ロ 老人健康相談  
(開催曜日：時間) 月曜日～金曜日(但し、木曜日、祝日は除く)：午前10時～正午
  - ハ 心配ごと相談所の実施(原則として来所による対面相談)  
(開催曜日：時間) 毎月第1・第3水曜日：午前9時～午後3時  
毎月第2・第4水曜日：午前9時～正午
  - ニ 福祉法律相談  
(開催曜日：時間) 毎月第2水曜日：午後2時～5時(予約制)
- (2) 相談員の研修実施
- (3) 相談から支援につなげる仕組みの検討

予算収入額 1,088千円	予算支出額 1,088千円	予算額当期末支払資金残高 0円
---------------	---------------	-----------------

### 4 生活福祉資金貸付事業(奈良県社会福祉協議会受託事業)

低所得者、障害者又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談援助を行い、その者の経済的自立及び生活意欲の助長促進を図り、安定した生活を送れることを目的に生活福祉資金貸付事業を実施します。

- (1) 総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金の貸付
- (2) 相談支援及び償還指導

予算収入額 350千円	予算支出額 350千円	予算額当期末支払資金残高 0円
-------------	-------------	-----------------

### 5 日常生活自立支援事業

判断能力が十分でない方や日常生活における管理に不安を持つ高齢者の意向や意志決定過程を支援し、利用者自身の決定を出来る限り尊重しながら、福祉サービスの利用に係る情報提供、助言、手続援助等を行い、自立した生活のための支援を行います。

- (1) 福祉サービスの利用援助  
福祉サービスの利用に関する相談を行います。
- (2) 日常的な金銭管理サービス  
年金や福祉手当の受領に必要な手続きの支援、預金の出し入れの同行又は代行をします。
- (3) 大切な書類の預かりサービス  
通帳、印鑑、証書類及び権利証などの保管をします。
- (4) 日常生活に必要な事務手続きの支援  
日常的な郵便物や通知物の確認や、行政や事業所での必要な手続きの支援をします。
- (5) 定期的な訪問による生活変化の察知(見守り)

予算収入額 2,870千円	予算支出額 2,870千円	予算額当期末支払資金残高 0円
---------------	---------------	-----------------

## 6 福祉団体活動支援事業

地域福祉を推進する社会資源としての関係団体を支援します。

- (1) 福祉団体事務局  
各団体福祉活動と双方向の情報交流と福祉団体の健全な育成を図り、社会福祉協議会が進める地域福祉活動と一体的な体制を進めます。
  - イ 香芝市老人クラブ連合会事業支援
    - ・ 定例会長会及び役員会並びに定例女性部会開催
    - ・ 健康づくり・介護予防事業（水浴歩行事業、いきいき健康麻雀教室及び大会、安全吹き矢講習会及び大会、ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、高齢者料理講習会、ウォークラリー等）
    - ・ 友愛訪問事業（金婚式、ひとり暮らし高齢者等訪問）
    - ・ 親睦交流事業（ゴルフ大会、定例交流会、シニア祭、敬老旅行等）
    - ・ 社会奉仕事業（各地域に対し、清掃奉仕等の呼びかけ）
    - ・ 香芝市老人クラブ連合会広報誌「きずな」の発刊
  - ロ 香芝市身体障害者福祉協会事業支援
    - ・ 役員会、総会の開催
    - ・ 社会参加・交流事業（親睦旅行、各種研修、歩こう会、スポーツ交流、もちつき大会等）

- ハ 香芝市母子寡婦福祉会事業支援
  - ・ 役員会、総会の開催
  - ・ 社会参加事業（交流会、日帰り旅行等）
- ニ 香芝市ボランティア連絡協議会事業支援
  - ・ 役員会、総会の開催
  - ・ 研修会
- ホ 香芝市遺族会事業支援
  - ・ 役員会、護国神社参拝、平和学習等

(2) 福祉学習校指定事業

地域の機関、団体との連携協力をもとに、学校を中心に地域全体で福祉教育及びボランティア学習を推進する福祉的学習校を指定します。

(3) ボランティア育成研修事業

ボランティアグループがボランティア活動に必要な知識や技術を習得するための支援を行います。

予算収入額 3,352千円	予算支出額 3,352千円	予算額当期末支払資金残高 0円
---------------	---------------	-----------------

## 7 共同募金事業

共同募金会の実施する赤い羽根共同募金、歳末たすけあい運動に推進協力し、集められた募金（配分金）より次の事業を実施します。

(1) 寝たきり老人慰問事業

9月の老人福祉月間に民生児童委員の協力を得て、寝たきりの高齢者に対し、慰問を実施します。

(2) 重度身体障害者慰問事業

12月に身体障害者福祉協会役員の協力を得て、身体障害者福祉協会会員で、身体障害者手帳1級の方に対し、慰問を実施します。

(3) 歳末地域福祉強化事業

地域福祉推進委員会、母子寡婦福祉会が支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得て、行われる事業に対し、助成を行います。

(4) 配分事業

法人運営事業、地域福祉推進事業及び福祉団体活動支援事業に配分します。

予算収入額 2,893千円	予算支出額 2,893千円	予算額当期末支払資金残高 0円
---------------	---------------	-----------------

## 8 善意銀行事業

善意銀行を開設し、広く市民からの金銭、物品をお受けし地域社会へ還元します。

### (1) 車いす貸出事業

預託された車いすを一時的に必要とする方に対して貸出を行います。

### (2) 配分事業

法人運営事業及び地域福祉推進事業に配分します。

予算収入額 4,002千円(前期末支払資金残高含む) 予算支出額 1,002千円 予算額当期末支払資金残高 3,000千円
--

## 9 市受託諸事業

香芝市からの委託事業である次の各事業について、適正な事業運営に努めます。

### (1) ボランティアセンター事業

現在市内に点在しているボランティアの拠点として、ボランティアセンターを設置し、ボランティア活動等（NPO やその他の市民活動を含む）を活性化することにより、人と人の繋がりのある地域社会の創造を目指します。

#### イ 香芝市ボランティアセンターの設置

- ・ ボランティアセンターの運営（月～土(木曜を除く)）：午前9時～
- ・ ボランティア及びボランティアグループ等の登録
- ・ ボランティア等相談の受付
- ・ ボランティアセンター情報紙の発行（年6回）
- ・ ボランティア活動機材の整備と貸出
- ・ ボランティア保険加入促進

#### ロ ボランティア講座の開催

香芝市を市民参加やボランティア活動の活発なまちにしていくために、ボランティアや市民活動の講座を開催します。

#### ハ ボランティアフェスティバルの開催

ボランティア活動に対する理解と協力、またボランティア活動者の交流を深めるためにボランティアフェスティバルを開催します。

### (2) 生きがいゾーン管理運営事業

香芝市総合福祉センター生きがいゾーンの利用促進を図り、高齢者の福祉を増進する事業を積極的に展開するとともに、適切な管理運営につとめます。

### (3) 日本赤十字社事業

日本赤十字社奈良県支部への協力をします。

#### イ 日赤社費募集の協力

#### ロ 災害見舞品等交付事業

- ハ 香芝市赤十字奉仕団活動支援
- (4) コミュニケーション支援事業
  - 聴覚、言語機能、音声機能等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人とその他の人との意思疎通を仲介するために、手話通訳や要約筆記を行う者を養成します。
  - イ 手話奉仕員養成講座（今年度は入門、基礎の連続受講形式）の開催
  - ロ 聞こえのサポーター養成講座の開催
  - ハ 専任手話通訳者の設置
- (5) 高齢者支援事業
  - 香芝市総合福祉センターにおいて、高齢者の社会参加を高め、健康保持、交流を図ることを目的に老人クラブと協働してシニア祭、高齢者作品展を実施します。
  - イ シニア祭の開催
  - ロ 高齢者作品展の実施
- (6) 追悼事業
  - 香芝市戦没者追悼式開催等
- (7) 敬老会事業
  - 高齢者の方々に対して、御長寿を祝福し、永年の御苦勞に感謝するため敬老会を開催します。
- (8) 障がい児（者）ふれあいの集い事業
  - 障がい児（者）とその家族にレクリエーションを通じ、ふれあい交流の場を提供し社会参加と自立への意欲を高めるために開催します。
- (9) 生活支援コーディネーター配置事業
  - 高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的として、地域において、生活支援活動（サービス）の提供体制の構築にむけたコーディネーター機能を果たす生活支援コーディネーターを設置します。
- (10) 生活困窮者自立相談支援事業及び被保護者就労支援事業
  - イ 自立相談支援事業
    - 生活困窮者の相談に応じ、アセスメントを実施して個人の状態にあった支援計画を策定し、必要なサービス供給につなげます。
  - ロ 就労支援事業
    - 生活困窮者及び生活保護受給者へのアセスメント結果を踏まえ、公共職業安定所や協力企業を始め、就労支援に関する様々な社会資源と連携を図りつつ、その状況に応じた能力開発、職業訓練、就労支援等を行う。

予算収入額 20,757千円(前期末支払資金残高含む) 予算支出額 19,197千円
予算額当期末支払資金残高 1,560千円

## 10 障害児通所支援事業（ひまわり園）

障害児の自立支援を目的とし、障害児通所支援事業及び障害児相談支援事業を実施します。

### (1) 障害児通所支援事業

#### イ 児童発達支援

障害児が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適應することができるよう、障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行います。

- ・ ひまわり教室

対 象：2～4歳

利用日時：月～金曜日 午前9時～午後1時

療育内容：感覚統合、個人指導、集団指導（保護者分離・親子通園）、食事指導など

- ・ つくし教室

対 象：4歳～就学前

利用日時：月～金曜日 午後3時～午後4時

療育内容：感覚統合、個人指導、生活訓練など

#### ロ 放課後等デイサービス

障害児が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、及び社会との交流を図ることができるよう、障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行います。

- ・ あさがお教室

対 象：小学生1～3年生

利用日時：土曜日 午前9時～午後4時

療育内容：社会に向けての自立支援（調理実習、スポーツなど）

### (2) 障がい児相談支援事業

障害児及びその保護者や介護者に対して情報の提供、相談、指導をはじめ、サービス利用に際しての関係機関との調整・連絡などの支援を総合的に行い、また、サービスの支給決定のプロセスにおいて、計画案の策定とモニタリングを行います。当該事業実施に際しては、これまで以上に各関係事業所等との連携を強めると共に、ひまわり園として長年に亘り早期療育を担ってきた立場から、事業の実施により今後の療育の推進をより一層図ってまいります。

予算収入額 58,958千円(前期末支払資金残高含む) 予算支出額 35,958千円
予算額当期末支払資金残高 23,000千円

## 1 1 関屋保育園事業

児童福祉法の理念に基づき、乳幼児が心身共に健やかに育成されるよう家庭と地域社会との密接な連携を根幹とし、日常保育や年間のいろいろな行事を通して相互の心の通い合いを大切にし、生命の保持、情緒の安定を図り、園児・保護者・職員が共に育ちあう保育を目指します。また、個別対応の必要な子どもには、その特性に応じた保育をすすめます。

- イ 通常保育(日祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は休所※以下同様)  
標準時間 午前7時30分～午後6時30分(土曜日：午前7時30分～午後2時)  
短時間 午前8時30分～午後4時30分(土曜日：午前8時30分～午後2時)
- ロ 延長保育  
標準時間 午後6時30分～午後7時  
短時間 午前7時30分～午前8時30分、午後4時30分～午後6時30分(土曜日：午前7時30分～午前8時30分)
- ハ 一時保育 家庭事情により一時的に保育ができなくなった満6ヵ月以上就学前の子どもを保育します。  
午前8時30分～午後5時(土曜日：午前8時30分～正午)
- ニ 地域の子育て支援  
毎週金曜日 午前10時～午前11時30分(ほっとひろば)  
毎週土曜日 午前10時～午前11時30分(園遊解放)
- ホ 主な月行事 保育参観、運動会、作品展、誕生日会、歯科検診、卒園式等
- ヘ その他 避難訓練、身体計測、生活発表会、体育遊び、動きのリズム個人・クラス懇談、地域交流、健康診断、防犯教室、防火訓練、交通安全教室、英語教室、春・秋遠足、5歳児修了遠足等

予算収入額 147,116千円(前期末支払資金残高含む) 予算支出額 118,116千円 予算額当期末支払資金残高 29,000千円
---

## 1 2 志都美保育園事業

児童福祉法の理念に基づき、乳幼児が心身共に健やかに育成されるよう家庭と地域社会との密接な連携を根幹としての情報交換、日常保育や年間のいろいろな行事を通して相互の心の通い合いを大切に情緒の安定を図り、保護者・園児・職

員が共に育ちあう保育を目指します。

- イ 通常保育(日祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は休所※以下同様)
  - 標準時間 午前7時30分～午後6時30分(土曜日：午前7時30分～午後2時)
  - 短時間 午前8時30分～午後4時30分(土曜日：午前8時30分～午後2時)
- ロ 延長保育
  - 標準時間 午後6時30分～午後7時
  - 短時間 午前7時30分～午前8時30分、午後4時30分～午後6時30分(土曜日：午前7時30分～午前8時30分)
- ハ 地域の子育て支援
  - 1～4土曜日 午前10時～午前11時30分(ほっとひろば※5～2月)
  - 1～4土曜日 午前10時～午前11時30分(園遊解放)
- ニ 主な月行事 保育参観、運動会、作品展、誕生日会、修了式等
- ホ その他 避難訓練、身体計測、個人・クラス懇談、地域交流、健康診断、防犯教室、防火訓練、交通安全教室、春・秋遠足、5歳児修了遠足等

予算収入額 127,764千円(前期末支払資金残高含む) 予算支出額 101,764千円 予算額当期末支払資金残高 26,000千円
---

### 13 その他の事業

#### (1) 福祉自動車貸出事業

車いす等を使用しなければ外出困難な方に対して福祉自動車の貸出を行います。(サイドリフトアップ車1台・スロープタイプ車2台)

#### (2) イベント用備品貸出事業

地域等において世代間交流事業等を実施するためのイベント用備品の貸出を行います。(ガスコンロ、鉄板、たこ焼き器、鍋、餅つき器、レジャーテーブル、テント等)

